

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が借り入れるサステナビリティ・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（USMH）が借入を予定している長期借入金（本借入金）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)USMH のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI） およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)借入条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) USMH のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

USMHは、本借入金において以下のKPIを選定した上でSPTsを設定した。

KPI1：電気使用による CO2 排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

SPT1：2025 年度の電気使用による CO2 排出量を 2020 年度対比で 34%以上削減

SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023 年度：8,000 トン、2024 年度：7,950 トン、2025 年度：7,900 トン、2026 年度：7,850 トン以下に削減

USMH は、首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー（SM）3 社の持株会社である。国内食品 SM において売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。2023 年 10 月 20 日時点の店舗数は 531 店舗である。内訳はマルエツ 306 店舗、カスミ 194 店舗、マックスバリュ関東 31 店舗である。地域別では、東京都 164 店舗、神奈川県 51 店舗、埼玉県 91 店舗、千葉県 104 店舗、茨城県 109 店舗、栃木県 8 店舗、群馬県 4 店舗となっている。

USMH はイオンの連結子会社であり、議決権の所有割合は 2023 年 2 月期末で 53.7%となっている。USMH はイオングループの首都圏における SM 事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

<USMH のサステナビリティ戦略とマテリアリティ>

USMH は、基本理念において「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献することを謳っている。

USMH は基本理念に基づいて、中長期的な企業価値の最大化と永続的な発展の実現、事業を通じた

社会と企業の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティ基本方針を策定した。

この中では、事業計画や中期経営計画を土台として、マテリアリティ、サステナビリティ基本方針、基本理念が連なるように記載されており、USMH として、サステナビリティに関する取り組みを本業である事業計画や中期経営計画に取り入れていくことを示している。

USMH は 2022 年に 6 テーマ 14 項目のマテリアリティを特定し、課題の解決に向けて取り組みを行っている。マテリアリティとして、「脱炭素とサーキュラーエコノミー」で特定された「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050 年にカーボンニュートラルの実現、2030 年に店舗における CO2 排出量を 2013 年比で 15 万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050 年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030 年に廃棄物・プラスチックの 50%削減を目指して取り組みを進めている。

<USMH のサステナビリティ組織体制>

USMH では、サステナビリティ推進体制として、取締役会、経営会議の下に USMH のサステナビリティの取り組みを推進する価値創造推進タスクフォースを有している。価値創造推進タスクフォースでは、マテリアリティをテーマごとに分割して分科会を作り、分科会毎に傘下各社のサステナビリティ担当者 5-6 名程度のメンバーを配して、目指すべき目標・KPI の検討や、決定事項の進捗確認を行う予定である。タスクフォースで検討された内容が取締役会及び経営会議で協議、承認され、傘下各社において具体的取り組みが行われる。

また、USMH では、環境対応について長期間実務経験があり、グループ全体の状況を把握している人材をサステナビリティに関する部署に配置しているほか、USMH の統合報告書発行を機にグループの目標・KPI を共有し、それに対する各事業会社別の施策を立案出来る担当者が、各事業会社にそれぞれ配置されている。

本借入金において、USMH は電気使用による CO2 排出量及び食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を KPI として設定している。電気使用による CO2 排出量という KPI は、USMH のマテリアリティの取組に資するのみならず、日本政府や親会社であるイオンの CO2 排出量削減の目標にも資する有意義な指標である。

また、食品廃棄物排出量という KPI は、食品スーパーマーケット事業という業態上重要であると同時に、食品リサイクル法等における 2030 年までに 2000 年比で事業系食品ロスを半減させるという取組みの実践や、更なる食品廃棄物の発生抑制、食品リサイクルの促進に向けて有意義な指標であると評価している。

また、本借入金にて設定された SPTs は、2025 年度の電気使用による CO2 排出量を 2020 年度対比で 34%以上削減については、過去のトラックレコードと比較して更なる削減努力が求められる内容となっているほか、USMH の 2030 年度の電気使用による CO2 排出量目標値の中間目標として設定されたものであり、その目標値は比較すべき対象が一部異なっているものの、SBT を取得している同業他社の CO2 排出目標値と比較しても遜色なく、野心的と考えられる。

また、食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023 年度：8,000 トン、2024 年度：7,950 トン、2025 年度：7,900 トン、2026 年度：7,850 トン以下に削減とするという SPT については、目標を達成するには、新たな取り組みが必要となるため、これまでの取り組み以上の努力が求められるほか、原単位でも既に国の目標を十分上回る数値を達成しているところ、更なる削減に取り組む予定であり、なおかつ同業他社とは異なり、絶対値での目標も掲げていることから、USMH の取組は野心的と言える。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、本借入金にかかる SPT を達成した場合の財務的特性について、返済までに SPT の達成を確認するポイントが設けられ、当該タイミング時の SPT の進捗状況と本借入金の経済条件等が連動されていること、返済時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、USMH は、KPI のパフォーマンスについて、暦年ベースの CO2 排出量（Scope1+Scope2）の数値を翌年に開示を行う予定であり、この KPI の数値は継続的に第三者機関から検証を受ける予定である。仮に

返済までの期間において SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年に USMH および JCR で本借入に係る振り返りを行い、SPT の達成状況に加え、USMH および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCR は、今回の第三者意見提供対象である USMH に対する本借入金が、SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン
借入人：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

2023年11月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 6 -
II. 第三者意見の概要	- 6 -
1. USMH のサステナビリティ戦略	- 7 -
(1) USMH の概要	- 7 -
(2) USMH のサステナビリティに関する取り組み	- 8 -
(3) USMH のサステナビリティ推進体制	- 11 -
2. KPI の選定	- 12 -
2-1. 評価の視点	- 12 -
3. SPTs の測定	- 14 -
3-1. 評価の視点	- 14 -
3-2. SPTs の測定の概要と JCR による評価	- 14 -
i. 過年度実績との比較	- 14 -
ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較	- 15 -
iii. SPTs 達成に向けた取り組み	- 16 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 18 -
4. 借入金の特性	- 21 -
4-1. 評価の視点	- 21 -
4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価	- 21 -
5. レポーティング・検証	- 22 -
5-1. 評価の視点	- 22 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価	- 22 -
6. SLLP 等への適合性に係る結論	- 23 -

<要約>

本第三者意見書は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（USMH）が借入を予定している長期借入金（本借入金）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)USMH のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)借入条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) USMH のサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

USMHは、本借入金において以下のKPIを選定した上でSPTsを設定した。

KPI1：電気使用によるCO₂排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

SPT1：2025年度の電気使用によるCO₂排出量を2020年度対比で34%以上削減

SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023年度：8,000トン、2024年度：7,950トン、2025年度：7,900トン、2026年度：7,850トン以下に削減

USMHは、首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー（SM）3社の持株会社である。国内食品SMにおいて売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。2023年10月20日時点の店舗数は531店舗である。内訳はマルエツ306店舗、カスミ194店舗、マックスバリュ関東31店舗である。地域別では、東京都164店舗、神奈川県51店舗、埼玉県91店舗、千葉県104店舗、茨城県109店舗、栃木県8店舗、群馬県4店舗となっている。

USMHはイオンの連結子会社であり、議決権の所有割合は2023年2月期末で53.7%となっている。USMHはイオングループの首都圏におけるSM事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

<USMH のサステナビリティ戦略とマテリアリティ>

USMHは、基本理念において「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献することを謳っている。

USMHは基本理念に基づいて、中長期的な企業価値の最大化と永続的な発展の実現、事業を通じた社会と企業の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティ基本方針を策定した。

この中では、事業計画や中期経営計画を土台として、マテリアリティ、サステナビリティ基本方針、基本理念が連なるように記載されており、USMHとして、サステナビリティに関する取り組みを本業である事業計画や中期経営計画に取り入れていくことを示している。

USMH は 2022 年に 6 テーマ 14 項目のマテリアリティを特定し、課題の解決に向けて取り組みを行っている。マテリアリティとして、「脱炭素とサーキュラーエコノミー」で特定された「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050 年にカーボンニュートラルの実現、2030 年に店舗における CO₂ 排出量を 2013 年比で 15 万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050 年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030 年に廃棄物・プラスチックの 50%削減を目指して取り組みを進めている。

<USMH のサステナビリティ組織体制>

USMH では、サステナビリティ推進体制として、取締役会、経営会議の下に USMH のサステナビリティの取り組みを推進する価値創造推進タスクフォースを有している。価値創造推進タスクフォースでは、マテリアリティをテーマごとに分割して分科会を作り、分科会毎に傘下各社のサステナビリティ担当者 5-6 名程度のメンバーを配して、目指すべき目標・KPI の検討や、決定事項の進捗確認を行う予定である。タスクフォースで検討された内容が取締役会及び経営会議で協議、承認され、傘下各社において具体的取り組みが行われる。

また、USMH では、環境対応について長期間実務経験があり、グループ全体の状況を把握している人材をサステナビリティに関する部署に配置しているほか、USMH の統合報告書発行を機にグループの目標・KPI を共有し、それに対する各事業会社別の施策を立案出来る担当者が、各事業会社にそれぞれ配置されている。

本借入金において、USMH は電気使用による CO₂ 排出量及び食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を KPI として設定している。電気使用による CO₂ 排出量という KPI は、USMH のマテリアリティの取組に資するのみならず、日本政府や親会社であるイオンの CO₂ 排出量削減の目標にも資する有意義な指標である。

また、食品廃棄物排出量という KPI は、食品スーパーマーケット事業という業態上重要であると同時に、食品リサイクル法等における 2030 年までに 2000 年比で事業系食品ロスを半減させるという取組みの実践や、更なる食品廃棄物の発生抑制、食品リサイクルの促進に向けて有意義な指標であると評価している。

また、本借入金にて設定された SPTs は、2025 年度の電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 34%以上削減については、過去のトラックレコードと比較して更なる削減努力が求められる内容となっているほか、USMH の 2030 年度の電気使用による CO₂ 排出量目標値の中間目標として設定されたものであり、その目標値は比較すべき対象が一部異なっているものの、SBT を取得している同業他社の CO₂ 排出目標値と比較しても遜色なく、野心的と考えられる。

また、食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023 年度：8,000 トン、2024 年度：7,950 トン、2025 年度：7,900 トン、2026 年度：7,850 トン以下に削減とするという SPT については、目標を達成するには、新たな取り組みが必要となるため、これまでの取り組み以上の努力が求められるほか、原単位でも既に国の目標を十分上回る数値を達成しているところ、更なる削減に取り組む予定であり、なおかつ同業他社とは異なり、絶対値での目標も掲げていることから、USMH の取組は野心的と言える。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本借入金にかかるSPTを達成した場合の財務的特性について、返済までにSPTの達成を確認するポイントが設けられ、当該タイミング時のSPTの進捗状況と本借入金の経済条件等が連動されていること、返済時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、USMHは、KPIのパフォーマンスについて、暦年ベースのCO₂排出量（Scope1+Scope2）の数値を翌年に開示を行う予定であり、このKPIの数値は継続的に第三者機関から検証を受ける予定である。仮に返済までの期間においてSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にUSMHおよびJCRで本借入に係る振り返りを行い、SPTの達成状況に加え、USMHおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるUSMHに対する本借入金が、SLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本借入金に対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPT の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金のことを言う。

SLLP 等は、KPI の選定、SPTs の測定、借入金の特性、レポーティング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、USMH が 2023 年 11 月に借入を予定している長期借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. USMH のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPTs の測定
4. 借入金の特性
5. レポーティング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

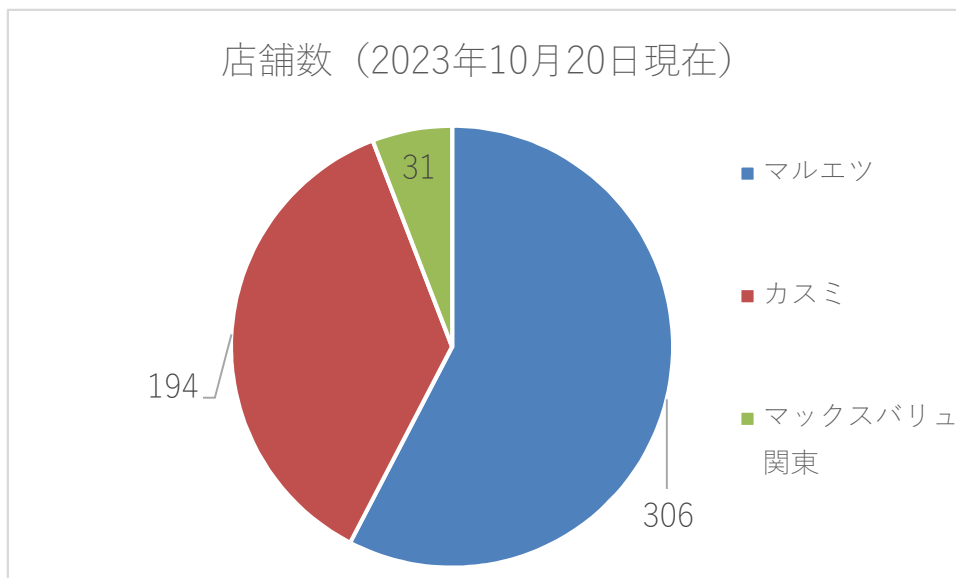
1. USMH のサステナビリティ戦略

(1) USMH の概要

USMH は、首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー（SM）3社の持株会社である。国内食品 SM において売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。2023年10月20日時点の店舗数は531店舗である。内訳はマルエツ306店舗、カスミ194店舗、マックスバリュ関東31店舗である。地域別では東京都164店舗、神奈川県51店舗、埼玉県91店舗、千葉県104店舗、茨城県109店舗、栃木県8店舗、群馬県4店舗となっている。

USMH はイオンの連結子会社であり、議決権の所有割合は2023年2月期末で53.7%となっている。USMH はイオングループの首都圏における SM 事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

(図1：店舗数)



(出典：USMH ウェブサイトから JCR 作成)

(傘下の事業会社の概要)

➤ 株式会社マルエツ

1945年に魚悦商店として埼玉県浦和市（現・さいたま市）で創業。1974年に現会社名に商号変更。首都圏の1都5県で「マルエツ」、「マルエツ プチ」、「リンコス」の店舗名で306店舗を展開する食品スーパーマーケットチェーン。

➤ 株式会社カスミ

1961年に株式会社霞ストアとして茨城県石岡市にて創業。1985年に事業多角化に伴って現会社名に商号変更。「フードスクエア」、「フードマーケット」、「フードオフストッカー」、「BLANDE」の4業態で茨城県及び千葉県を中心に展開。

▶ マックスバリュ関東株式会社

2009年に設立され、2010年にイオンリテール株式会社のSM事業を承継し関東地区17店舗で事業を開始。「マックスバリュ」、「マックスバリュエクスプレス」の業態で1都3県において31店舗を展開している。

(2) USMHのサステナビリティに関する取り組み

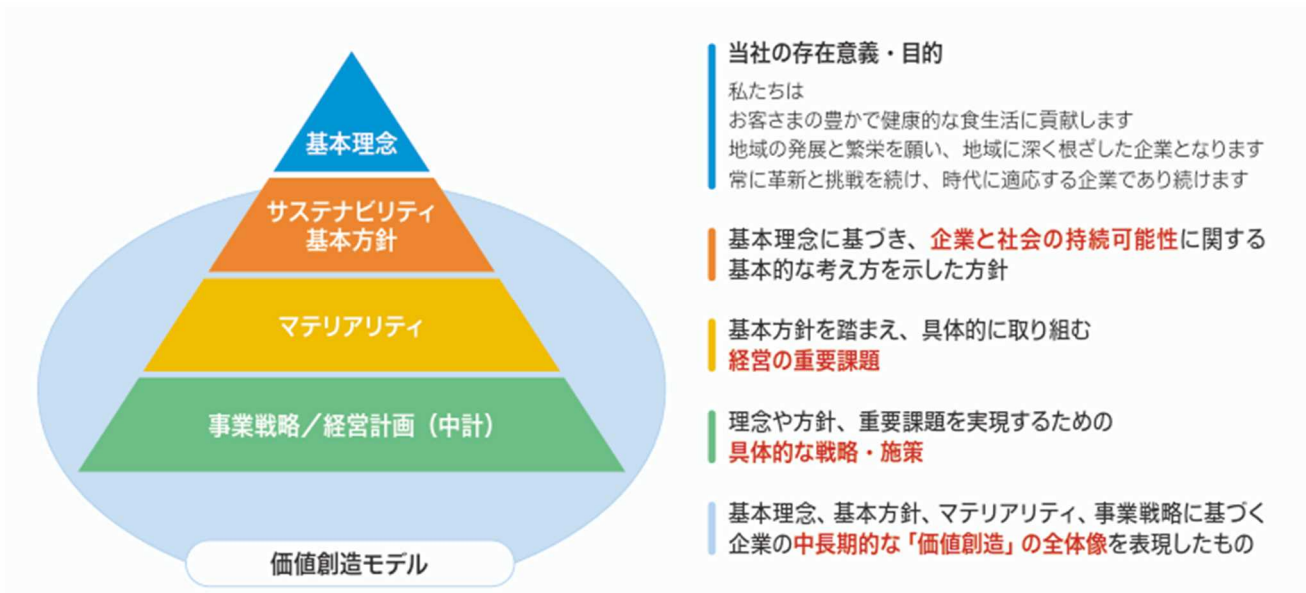
＜サステナビリティ基本方針とマテリアリティ＞

USMHは、基本理念において「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献することを謳っている。

USMHは基本理念に基づいて、中長期的な企業価値の最大化と永続的な発展の実現、事業を通じた社会と企業の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティ基本方針を策定した。

この中では、事業計画や中期経営計画を土台として、マテリアリティ、サステナビリティ基本方針、基本理念が連なるように記載されており、USMHとして、サステナビリティに関する取り組みを本業である事業戦略や中期経営計画に取り入れていくことを示している。

図2 理念やサステナビリティ基本方針の関係



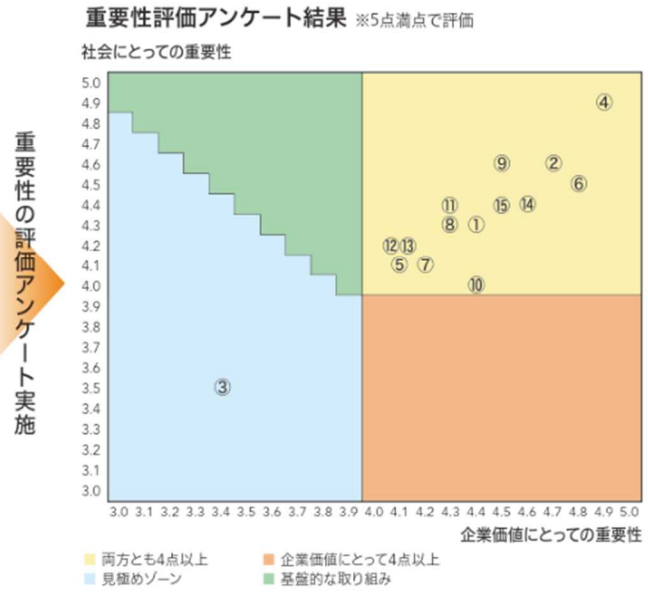
(出典：USMH 統合報告書)

また、上記の通り、USMHは2022年に重要課題（マテリアリティ）を特定し、課題の解決に向けて取り組みを行っている。USMHでは、従来ESGに関する取り組みを傘下各社毎の対応に委ねていたが、企業としてステークホルダーから求められる水準を実現するためには、共通の認識や目標が必須であると判断し、USMHとして課題認識の統一を行うこととなった。

USMHでは、外部のコンサルティング機関の助言を受けながら、マテリアリティの策定メンバーや経営会議のボードメンバーにおいてマテリアリティの検討を進め、その後社外役員や社外の学識経験者や有識者等へのアンケートを経て6テーマ14項目のマテリアリティを特定している。マテリアリティの特定では、親会社であるイオンのマテリアリティの項目等も確認しつつ特定が行われている。

図3 USMHのマテリアリティ

選定項目		社会	企業価値
E (環境)	① カーボンニュートラルの実現	4.3	4.4
	② 廃棄物の削減と再生利用の推進	4.6	4.7
	③ 生物多様性の保全	3.5	3.4
S (社会)	④ 食の安全への対応	4.9	4.9
	⑤ 責任あるマーケティングとラベリング	4.1	4.1
	⑥ 食の安定的な調達と供給	4.5	4.8
	⑦ 豊かで楽しい生活の提案	4.1	4.2
	⑧ 人々の健康への貢献	4.3	4.3
	⑨ 地域との共生	4.6	4.5
	⑩ 顧客とのつながり	4.0	4.4
	⑪ 働きがいとやりがい	4.4	4.3
	⑫ 人財の多様性とインクルージョンの実現	4.2	4.1
	⑬ 人権の尊重	4.2	4.1
	G (統治)	⑭ コーポレート・ガバナンスとリスクマネジメント	4.4
⑮ プライバシー保護とデータセキュリティ		4.4	4.5



外部評価機関の分析結果をもとに社外有識者アンケートを実施し、
社会にとっての重要性と企業評価のいずれにも重要性の高い課題を当社グループの重要課題と位置づけ。
「生物多様性の保全」は除外。

マテリアリティ（重要課題）の特定

当社が目指す「Beyond Supermarket」による価値創造に向けて、中長期視点で取り組む必要がある重要課題を外部評価機関の分析結果や社外有識者のご意見なども取り入れ、下記の6テーマ14項目のマテリアリティ（重要課題）として特定

マテリアリティテーマ/マテリアリティ項目

テーマ		マテリアリティ項目
E (環境)	脱炭素と サーキュラーエコノミーの実現	① カーボンニュートラルの実現
		② 廃棄物の削減と再生利用の推進
S (社会)	食の安全と安心	③ 食の安全への対応
		④ 責任あるマーケティングとラベリング
	持続可能な食のバリューチェーン	⑤ 食の安定的な調達と供給
		⑥ 人権の尊重
		⑦ 豊かで楽しい生活の提案
	食やサービスを通じた 豊かで健やかな暮らしの創造	⑧ 人々の健康への貢献
		⑨ 地域との共生
		⑩ 顧客とのつながり
		⑪ 働きがいとやりがい
	多様な人財の活躍と働きがいの追求	⑫ 人財の多様性とインクルージョンの実現
		G (統治)
⑭ プライバシー保護とデータセキュリティ		

(出典 USMH 統合報告書)

USMH では、今後、特定したマテリアリティ毎に取り組み方針や目標（KPI）を具体化し、グループ各社に落とし込んで取り組みを推進する予定である。

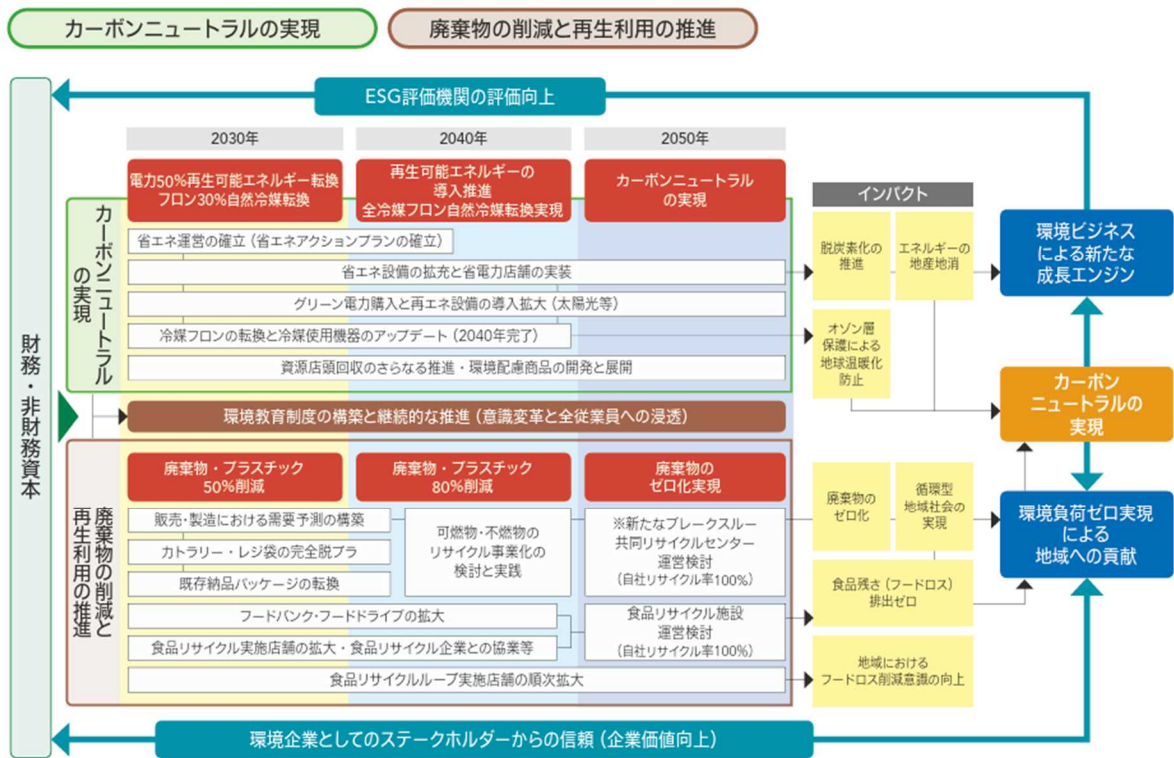
また、マテリアリティとして、「脱炭素とサーキュラーエコノミー」で特定された「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050年にカーボンニュートラルの実現、2030年に店舗におけるCO₂排出量を2013年比で15万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030年に廃棄物・プラスチックの50%削減を目指して取り組みを進めている。

図4 マテリアリティと長期目標

テーマ	脱炭素とサーキュラーエコノミーの実現	
マテリアリティ	カーボンニュートラルの実現	廃棄物の削減と再生利用の推進
U.S.M.Hの考え方	2030年：店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに転換し政府目標のCO ₂ 46%削減を達成 2040年：店舗の排出CO ₂ を総量でゼロにする 2050年：サプライチェーン全体のCO ₂ 排出量をゼロにする努力を継続	・廃棄物の削減と資源回収、リサイクルの取り組み継続強化 
目標	2030年：店舗におけるCO ₂ 排出量を2013年比15万トン削減 2050年：カーボンニュートラルの実現	2030年：廃棄物・プラスチック50%削減 2050年：循環型地域社会の実現

(出典 USMH 統合報告書)

図5 マテリアリティに基づく具体的取り組み



(出典 USMH 統合報告書)

(3) USMH のサステナビリティ推進体制

USMH では、サステナビリティ推進体制として、取締役会、経営会議の下に USMH のサステナビリティの取り組みを推進する価値創造推進タスクフォースを有している。価値創造推進タスクフォースでは、マテリアリティをテーマごとに分割して分科会を作り、分科会毎に傘下各社のサステナビリティ担当者 5-6 名程度のメンバーを配して、目指すべき目標・KPI の検討や、決定事項の進捗確認を行う予定である。タスクフォースで検討された内容が取締役会及び経営会議で協議、承認され、傘下各社において具体的取り組みが行われる。

また、USMH では、環境対応について長期間実務経験があり、グループ全体の状況を把握している人材をサステナビリティに関する部署に配置しているほか、USMH の統合報告書発行を機にグループの目標・KPI を共有し、それに対する各事業会社別の施策を立案出来る担当者が、各事業会社にそれぞれ配置されている。

図 6 : USMH のサステナビリティ推進体制



(出典 : USMH 統合報告書)

2. KPIの選定

2-1. 評価の視点

本項では、本借入金の KPI について、USMH の事業全体で関連性があり中核的で重要か、USMH の現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいのか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2-2. KPIの選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金の KPI は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

USMH は、本借入金において、下の KPI を設定している。

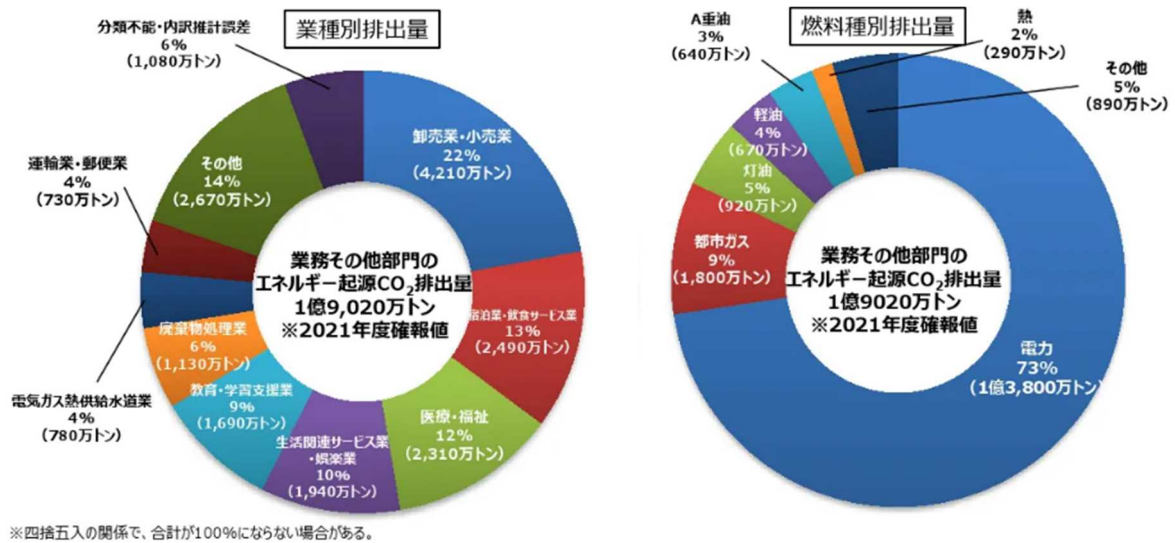
KPI1：電気使用による CO₂ 排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

本借入金の KPI である電気使用による CO₂ 排出量および食品廃棄物排出量は、USMH において特定された環境におけるマテリアリティである「カーボンニュートラルの実現」及び「廃棄物の削減と再生利用の推進」の課題解決に資する内容である。

USMH が属する卸売・小売業の CO₂ 排出量は、2021 年度において、業務その他部門のエネルギー起源 CO₂ 排出量のうち最大の約 22% を占めており、日本政府の「2050 年までのカーボンニュートラル」やその中間目標である、「2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスを 46% 削減するという目標」の達成の実現のために削減が求められている。USMH においても政府の上記目標や親会社であるイオンの「2040 年までに店舗で排出する温室効果ガスを総量でゼロ」にするとの目標を踏まえて、マテリアリティとして「カーボンニュートラルの実現」を特定し、「2050 年カーボンニュートラル」という長期目標や「2030 年度において 2013 年度と比較して電気使用による CO₂ 排出量を 15 万トン削減する」という中期目標を掲げている。KPI で定められた電気使用による CO₂ 排出量は、USMH のマテリアリティの取組に資するのみならず、日本政府や親会社であるイオンの CO₂ 排出量削減の目標にも資する有意義な指標である。

(図7：日本の卸売・小売業におけるCO₂排出量)



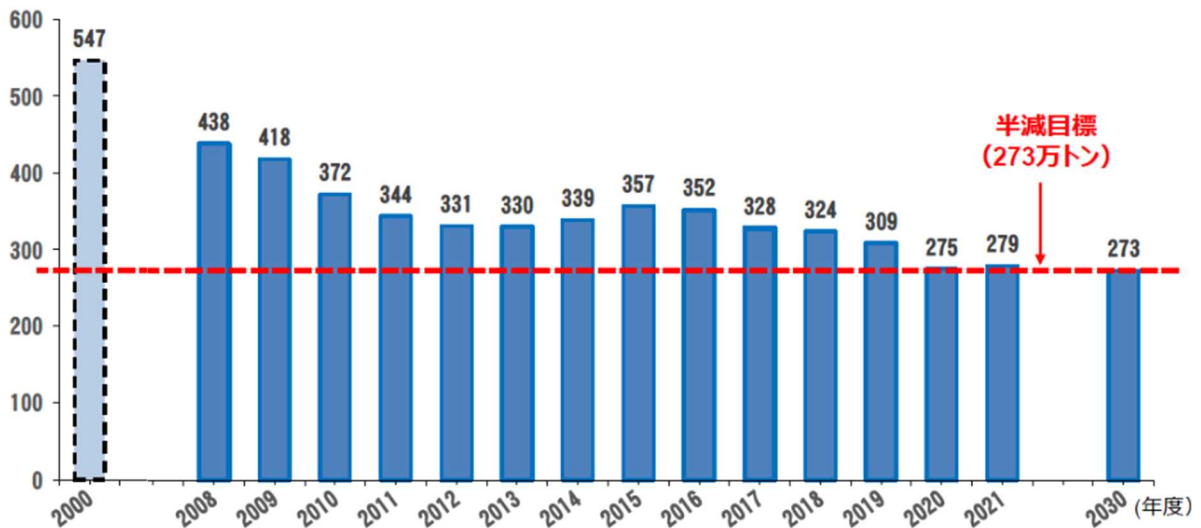
(出典 環境省「2021年度(令和3年度) 温室効果ガス排出量(確報値)について」)

また、もう1つのKPIとして定められた食品廃棄物排出量は、食品スーパーマーケット事業という業態上重要であると同時に、食品リサイクル法等においても食品ロスの削減を含めて食品廃棄物発生抑制が求められている。

具体的には、2030年までに2000年比で事業系食品ロスを半減させることが食品リサイクル法および食品ロス削減推進法によって定められており、USMHが定めたKPIはこの目標の達成や、更なる食品廃棄物の発生抑制、食品リサイクルの促進に向けて有意義な指標であると評価している。

(図8：日本の事業系食品ロス量)

事業系食品ロス量 (万トン)



(出典 農林水産省「2030年度事業系食品ロス量 削減目標」)

以上より、JCRはUSMHが本借入金で定めた2つのKPIは有意義であると評価している。

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本借入金の SPTs について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、USMH の過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPTs の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金の SPTs は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

USMH は、本借入金において以下の SPTs を設定している。

SPT1：2025 年度の電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 34%以上削減

SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023 年度：8,000 トン、2024 年度：7,950 トン、2025 年度：7,900 トン、2026 年度：7,850 トン以下に削減

i. 過年度実績との比較

（SPT1：2025 年度の電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 34%削減）

USMH の電気使用による CO₂ 排出量は、過去の店舗数の増加もあり、増加傾向にあったが、各店舗の省エネによる取り組みや、2020 年からは新型コロナウイルスの世界的流行等によって時短営業等を強いられた店舗もあり、電気使用による CO₂ 排出量は 2 年連続で減少した。

（図 9：USMH の電気使用による CO₂ 排出量）

年度	2013	～	2019	2020	2021
電気使用によるCO2排出量	238,876	～	285,217	276,820	271,231

(トンCO2)

（引用元：USMH 提出資料から JCR 作成）

本借入金において USMH が設定した、2025 年度の電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 34%以上削減、という目標は、約 9 万トンの CO₂ 削減に相当する。今後も事業の拡大に伴って店舗数を増加させていく予定を立てている USMH にとってこの削減量は、過去のトラックレコードに比して野心的である。また、これまでの事業における取組を超える追加的な施策を講じる必要があることから追加性も認められる。

(SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023年度：8,000トン、2024年度：7,950トン、2025年度：7,900トン、2026年度：7,850トン以下に削減）
 USMHの食品廃棄物排出量の直近3年間のトラックレコードは下記のとおりである。

(図10：USMHの食品廃棄物廃棄量)

(トン)

年度	2019	2020	2021
食品廃棄物排出量	8,630	8,372	8,240

JCR作成)

食品廃棄物排出量については、販売、製造における食品廃棄物の削減や一部店舗における食品リサイクル等の取り組みを進めており、減らせる部分については、相当程度削減が終了している。食品リサイクルに取り組んでいる店舗は531店舗中約230店舗ほどであり、店舗近隣のリサイクルプラントに持ち込み、飼料などにリサイクルを行っている。しかし、「近隣にリサイクルプラントがない」ことや「リサイクルコストが焼却コストを上回る」など、物流面やコスト面の課題が実施の妨げになっており、USMHの半数以上の店舗では食品リサイクルは未実施の状況である。今後数年かけてSPTに定められた目標を達成するには、上記のような課題をクリアする必要があるため、これまでの取り組み以上の努力が求められる。

以上より、USMHが設定したSPTは自社の過去のトラックレコード及び今後の業容拡大計画との比較において野心的と評価している。

ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較

(SPT1：2025年度の電気使用によるCO₂排出量を2020年度対比で34%削減)

USMHが今回設定している電気使用によるCO₂排出量を2020年度対比で34%削減については、USMHの2030年度の電気使用によるCO₂排出量目標値の中間目標として設定されたものである。2030年度の目標値は、113,291tと、2020年度比▲約60%減、2013年度比▲約53%減である。この数値は、比較すべき対象が一部異なっているものの、SBTを取得している同業他社のCO₂排出目標値と比較しても遜色なく、野心的と考えられる。

(SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023年度：8,000トン、2024年度：7,950トン、2025年度：7,900トン、2026年度：7,850トン以下に削減)

USMHが今回設定している食品廃棄物排出量について、2019年の売上百万円あたりの食品廃棄物量原単位は12.8kg/百万円であり、食品リサイクル法上の発生抑制目標値（食品小売業：各種食料品小売業：44.9kg/百万円）と比較して見ても、十分な取組を実施している。

上記の通り、原単位でも既に国の目標を十分上回る数値を達成しているところ、更なる削減に取り組む予定であること、同業他社では設定していない絶対値での目標も掲げていることから、USMHの取組は野心的と言える。

iii. SPTs 達成に向けた取り組み

USMH では、SPT の達成のために、以下の施策を講じる予定である。

- ・省エネ運営の確立
- ・省エネ設備の拡充と省電力店舗の実装
- ・再生可能エネルギーの導入推進

- ・販売、製造における食品廃棄物の削減
- ・食品リサイクルループ認証店舗の拡大
- ・フードバンク・フードドライブの取り組み拡大
- ・加工食品の納品期限の見直し（1/2 ルールの採用）

（SPT1：2025 年度の電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 34%削減）

USMH では、SPT1 の数値目標達成のために、省エネに関する取り組みと再生可能エネルギーの取組の拡大を進める予定である。

省エネに関しては、2030 年までに電気使用量等の削減に向けた投資の推進を進めており、今年 12 月をめどに、投資額の取りまとめを行う予定である。また、カスミにおいて、新規出店の際に再生可能エネルギー等によって従来比 CO₂ 排出量 5 割減のモデル店舗を作る予定である。USMH では、このモデル店舗の実績を確認しつつ、在来店舗や新規出店店舗への取組の拡大を検討してゆく取り組みである。また、室外機の更新や太陽光発電設備の設置などによる取り組みも進める予定である。

加えて、USMH では親会社であるイオンと共同で新電力からの再生可能エネルギー電力の導入を検討しており、USMH として一括契約することで、電力の再エネ化を実施する予定である。

（SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023 年度：8,000 トン、2024 年度：7,950 トン、2025 年度：7,900 トン、2026 年度：7,850 トン以下に削減）

USMH では、収集運搬業者の食品廃棄物の回収ルート化や、賞味期限や見た目等を理由に流通できなくなった廃棄予定の食品の寄付を行うフードバンク、家庭で余っている食品を持ち寄って地域の福祉団体や施設に寄付するフードドライブの活用による食品寄贈等を更に推進する予定である。

また、食品廃棄物削減においてカスミで実施されている、食品廃棄物を肥料にリサイクルして地域の農家に販売し、農家が生産した農産物を店舗で販売する食品リサイクルループの取り組みについて、リサイクルプラントが近隣にない店舗でも推進し、新たに 14 店舗、年間 170 トン以上の食品廃棄物を削減する予定である。

また、この食品リサイクルループについては、USMH では循環型の社会を目指すために、この取り組みは大変重要であるという認識のもと、グループ全体での拡大について現在検討を進めており、2023 年度はマルエツ、マックスバリュ関東の店舗も新たな食品リサイクルループの構築にチャレンジする予定である。

以上の通り、本借入金で設定された KPI は、USMH のサステナビリティに関する取り組みと整合的で

あり、設定された SPTs は、2050 年カーボンニュートラルや循環型社会の実現といった長期的目標の達成のための一環であると JCR では評価している。またその数値目標についても、USMH 自身の直近のパフォーマンス水準に基づき、野心的なものが設定されている。さらに、SPTs で設定された目標については同業他社の目標設定と比しても遜色のない水準にあり、野心度を有している。よって、自社のトラックレコードや他社と比較しても野心的な目標であると JCR は評価している。また、SPT 達成のために多面的な施策が検討されていることを確認した。

なお、対象範囲、KPI の方法論、SPTs の測定に重大な変更が発生した場合、JCR は当該変更内容について SLLP 等への適合性を確認する。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本借入金で定められた SPTs に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか
 （UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	循環性	資源強度	廃棄物		

本借入金におけるKPIは、USMHの電気使用によるCO₂排出量および食品廃棄物排出量である。インパクト領域については気候の安定性、循環性における廃棄物のほか、以下の多様な側面において広い対象範囲を有している。

- ・ SPT1（CO₂排出量）の設定対象はScope2が対象
- ・ SPT2（食品廃棄物排出量）の設定対象は全店舗が対象
- ・ 国内の連結子会社全体が対象

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか
(対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等)

本借入金で設定されたSPTは、比較的大きなインパクトが期待される。

USMHは、国内食品SMにおいて売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。また、イオングループの首都圏におけるSM事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

USMHが設定したSPTは、電気使用によるCO₂排出量および食品廃棄物排出量である。

USMHが属する卸売・小売業のCO₂排出量は、2021年度において、業務その他部門のエネルギー起源CO₂排出量のうち最大の約22%を占めており、国内食品SMの大手企業であるUSMHのCO₂排出削減への取組は、大きなインパクトが期待される。

また、食品廃棄物排出量に関しても、カスミで行われているフードリサイクルの取り組みがUSMHの他の事業会社に波及することによって、さらに大きなインパクトをもたらすことが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか
(事業全体における重要性、戦略的意義等)

USMHでは、マテリアリティを特定しており、そのうち、「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050年にカーボンニュートラルの実現、2030年に店舗におけるCO₂排出量を2013年比で15万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030年に廃棄物・プラスチックの50%削減を目指して取り組みを進めている。

USMHではこれらの目標を達成するために中期経営計画等で中長期的にGX投資を行っていく予定を立てている。これらから、本借入金で設定されているSPTは、USMHの長期目標、中期経営計画の目標と整合的であり、本借入金の実行によってインパクトの効率的な発現が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか
(対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等)

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに **目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに**



ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくらう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

12 つくる責任
つかう責任



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

4. 借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、本借入金で定められた借入金の特性について、予め設定された SPTs が達成されるか否かによって、本借入金に基づく借入金の金利等は変化するか等を確認する。

4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金は、選定された KPI に関し事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、本借入金にかかる契約書類に含まれている。KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件について、本借入金にかかる契約書類の中で言及されている。

JCR は、金銭消費貸借契約書において、SPT を達成した場合に財務的特性を変化させ、金利を引き上げる取り決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、同じく金銭消費貸借契約書に記載される。なお、本借入金の実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となる場合には、USMH は変更内容について貸付人と合意をすることが予定されている。

以上より、JCR は本借入金についての経済条件との連動について必要な取り決めがなされ、金銭消費貸借契約書における記載事項も適切であることを確認した。

5. レポーティング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本借入金で定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本借入金で定められたレポーティング・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

USMH は、KPI のパフォーマンスについて年度ごとの数値を統合報告書もしくはウェブサイトで開示する予定である。また、SPT の進捗状況を確認するため、電気使用による CO₂ 排出量及び食品廃棄物排出量について、第三者機関から検証を受ける予定である。

本借入金の返済までに SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

なお、返済期限到来年に USMH および JCR で本借入金に係る振り返りを行い、SPT の達成状況に加え、USMH および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上より、本借入金に関するレポーティングと検証は適切に設定されている、と JCR は評価する。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本第三者意見の提供対象である本借入金が、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは発行体/借入人又は発行体/借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体/借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル